

令和2年5月1日

生徒のみなさんへ

東京都立板橋有徳高等学校長  
石山 智典

### 休業中の生活について

すでにご案内の通り、連休を挟んだ5月8日(金)までは臨時休業とし、休業期間中は生徒の登校日を設定していません。

そこで、休業期間中及びその後の生活について、学校が再開する日に備えて、一部繰り返しになるところもありますが、下記の点に十分留意して生活するようにしてください。

なお、5月11日(月)以降の学校の体制については現在のところ未定です。国や都教育委員会の方針を踏まえて、5月8日(金)夕方までにホームページ上でお知らせする予定です。

### 記

#### 1 感染防止に留意すること

連休中を含めて不要不急の外出を避けること。生活に必要な買い物等はできるだけひとりで行くようにし、しかも混在する時間帯や人が密集する場所を避けること。

外出しなければならない場合は、マスクを着用するなど咳エチケットに十分配慮し、周囲の人との距離をできるだけ開けるよう行動すること。

#### 2 健康管理に留意すること

規則正しい生活、適度な運動、十分な休養、バランスのとれた食事を心掛け、免疫力を高めるとともに、手洗い、うがい等を習慣づけるなど、自身の健康管理に十分に留意すること。

#### 3 配布された課題に取り組むなど、継続して学習に取り組むこと

すでに配布されている課題に取り組んだり、自ら工夫して教科書を中心とした予習を行ったりするなど学習を怠らないこと。また、まとまった時間を利用して、読書活動、興味関心や進路希望等に応じて課題を見つけ探究していく活動を行うなど、主体的に学んだり、学びを深めたりする活動に積極的に取り組むこと。

#### 4 5月11日以降の生活について

休業期間が延長された場合は上記1～3に示した生活を心掛けること。その場合には追加の学習課題が提示されることになるが、追加の課題が届くまでの間は特に上記「3 配布された課題に取り組むなど、継続して学習に取り組むこと」に示した通り、自ら課題を設定して学習を継続できるようにすること。

休業期間が延期された場合でも何らかの形で登校を求める可能性がある。登校が必要になる場合に備えて生活習慣を乱さないように日頃から留意すること。

以上

担当【全般に関する事】 副 校 長 町田 康広  
【臨時休業に関する事】 教 務 主 任 照井 博志  
【休業中の生活に関する事】生活指導主任 小久保 優  
【その他個別の連絡等】 各担任

電話 03-3937-6911(代)

FAX 03-3937-6914